

生活保護ケースワーク業務の

外部委託問題を考える

～生存権保障はどこへ行くのか～

生活保護のケースワーク業務については、2019年12月の閣議決定において、令和3年度中に結論を得ること及びその結果について必要な措置を講ずることとされています。

本シンポジウムでは、ケースワーク業務の実態のほか、外部委託を行った場合に生じるおそれがある問題点について、実例を交えながら、参加者の皆様と共に考えていきます。

日時 2022年1月27日（木） 18:00～20:00

開催方式 Zoomウェビナーによるオンライン開催
※定員500名・参加費無料

内容(予定)

講演

- ケースワーク業務外部委託の法的問題（日弁連意見書の概要）
小久保哲郎（貧困問題対策本部事務局次長）
- ケースワーク業務外部委託と中野区高齢者居宅介護支援事業の問題点
桜井啓太氏（立命館大学産業社会学部准教授）
- 生活困窮者自立支援事業の外部委託から見えるもの
仲野浩司郎氏（羽曳野市生活福祉課・全国公的扶助研究会事務局次長）
- 日本ソーシャルワーカー連盟の声明について
安藤千晶氏（日本社会福祉士会副会長）
- 東京都中野区の現場からの報告
戸口真良氏（ゆうりんクリニック・精神保健福祉士）
- 大阪市の現場からの報告
大口耕吉郎氏（全大阪生活と健康を守る会連合会会長）

報告

生活保護

【参加申込方法】

以下のURL又は二次元バーコードよりお申込みください。
<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/seikatuhogo/sympo/>



※お申込みいただいた方に、参加用URLや資料等の開催案内をお知らせします。



※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムの事務のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課（TEL 03-3580-9500）